

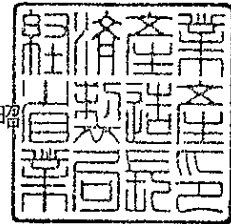
経済産業省

平成15・10・17製局第5号

平成15年10月21日

日本小型自動車振興会
会長 堀田 俊彦 殿

経済産業省製造産業局長 北村 俊昭



選手管理の徹底について

平成15年9月10日、伊勢崎場で行われたムーンライトチャンピオンカップ決勝レースにおいて、当該競走に参加した選手がレース確定後ウイニングラン前に、走路内で携帯電話を使用しているTV映像が放映されました。

公営競技の出場選手が外部と連絡をとることは、公正な競技運営が阻害され、ひいてはファンの信頼を失う行為であるため、厳に禁止されているものです。

日本小型自動車振興会の調査結果報告によると、不正行為は行われていなかったとのことでしたが、上記の趣旨からみれば十分な対応ではなかったといえます。

群馬県小型自動車競走会に対しこの不祥事を契機に再発を防止するため、携帯電話の管理その他選手の管理方法につき、万全の措置を講ずるよう指示いたしましたところですが、貴会におかれましても、これと十分連携して公正かつ円滑な競技運営の確保に向けて一層の努力を行うことをお願いします。